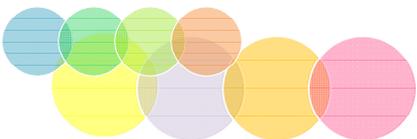


第3次岡山県廃棄物処理計画

～ より良い環境に恵まれた持続可能な循環型社会へ ～

(概要版)

平成24年2月
岡山県



(1) 計画策定の趣旨

本県では、循環型社会への転換を図ることを基本理念におき、廃棄物処理法に基づいて、平成 19 年 3 月に第 2 次岡山県廃棄物処理計画（平成 18～22 年度）を策定し、県内における廃棄物の減量化、リサイクル及び適正処理に関する施策を展開してきました。

第 3 次岡山県廃棄物処理計画は、第 2 次計画で掲げた目標や各施策等の進捗状況を点検するとともに、近年の世界的な資源制約の顕在化や、地球環境問題への対応、さらには、東日本大震災を契機とした大量生産・大量消費社会の見直しなどの状況変化に対応し、循環型社会の形成を着実なものとするため、本県の廃棄物・循環資源に関する行政の基本的方向を定めるとともに、県民、市町村、事業者、処理業者など関係者すべての指針とするものです。

(2) 計画の期間

計画の期間：平成 23 年度(2011 年度)～平成 27 年度(2015 年度)の 5 年間

(1) 計画の基本理念

- ◎ 循環を基調とした廃棄物再生・処理システムの構築
- ◎ 廃棄物の削減による環境への負荷の低減

(2) 基本方針

計画の基本理念を実現するため、排出者（事業者）責任の原則を徹底し、廃棄物の排出抑制、再使用、再生利用、熱回収、適正処理を基本として、次に掲げる 5 つの方針のもとに、廃棄物対策を推進します。

① 排出者（事業者）責任の徹底・強化

廃棄物は、排出者（事業者）が自らの責任において適正に処理を行うことが原則です。この考え方にに基づき、廃棄物対策における排出者（事業者）責任の徹底と強化を推進します。

② 排出抑制と循環的利用の推進

環境への負荷の少ない、循環を基調とした社会経済システム（循環型社会）の形成を着実なものとするため、廃棄物の排出抑制を第一とし、廃棄物（循環資源）については適正な循環的利用（再使用、再生利用、熱回収）を推進します。

③ 適正処理の推進

循環的な利用が行われないものは、廃棄物処理法をはじめとする関係法令の遵守、排出者及び処理事業の主体者の意識・構造改革、安全で信頼性の高い高度な処理技術の導入等により、適正処理を推進します。

④ 廃棄物処理施設の計画的な整備の促進

処理・処分しなければならない廃棄物については、適正な処理体制を確保することを基本とし、必要な処理施設の計画的な整備を促進します。

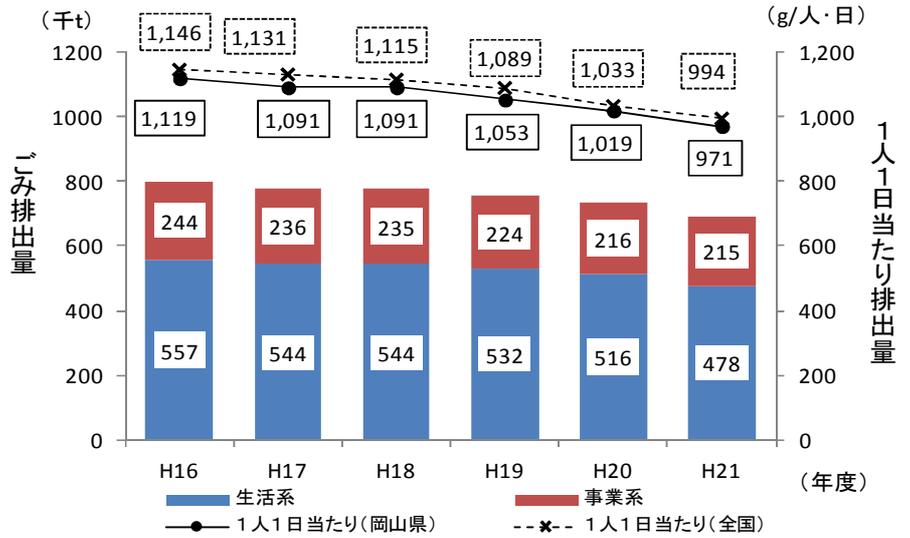
⑤ 廃棄物情報の共有化と相互理解

廃棄物処理に関する透明性を高めるとともに、県民、事業者、行政が循環資源・廃棄物に対する正しい情報を共有するため、情報提供や普及啓発活動等を通じて、廃棄物関連情報の共有化と相互理解を深めます。

(1) 一般廃棄物の現状

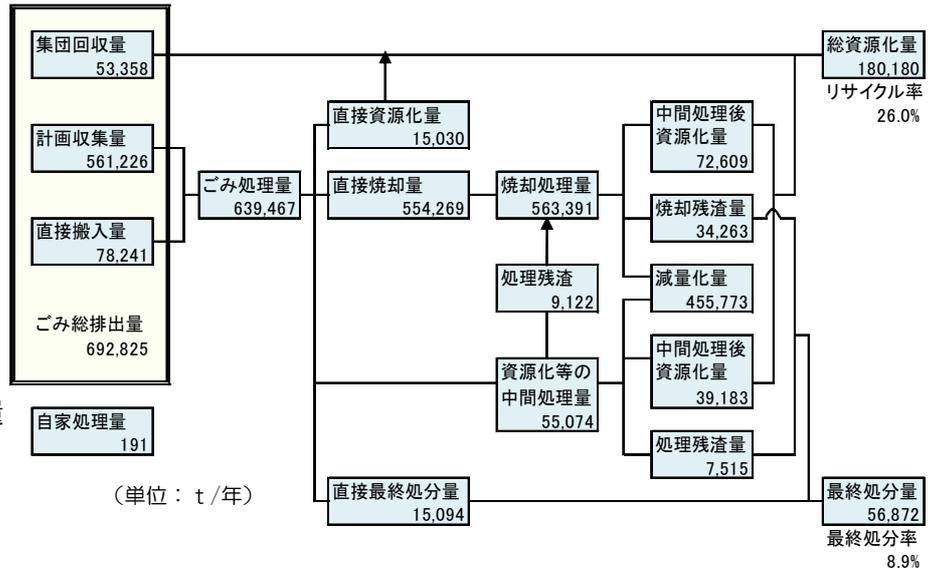
＜一般廃棄物の排出状況＞

- ごみ総排出量は、平成 16 年度に対し平成 21 年度は 108 千トン（13.5%）減の 693 千トンと、減少傾向にあります。
- 生活系ごみは、平成 16 年度に対し平成 21 年度は 79 千トン（14.1%）減の 478 千トン、事業系ごみは平成 16 年度に対して 29 千トン（12.0%）減の 215 千トンと、共に減少傾向にあります。
- 平成 21 年度の 1 人 1 日当たり排出量は 971 g で、全国平均 994 g より 23 g 少ない値となっています。



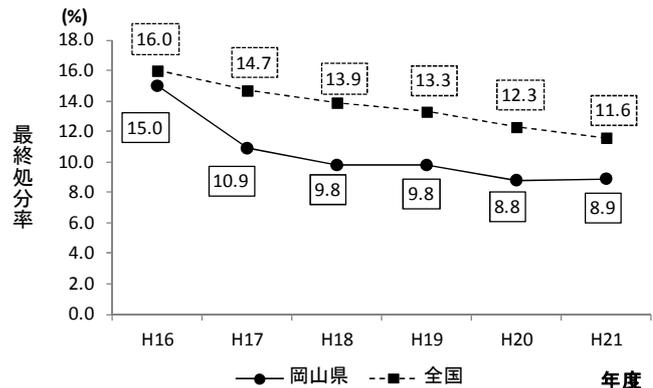
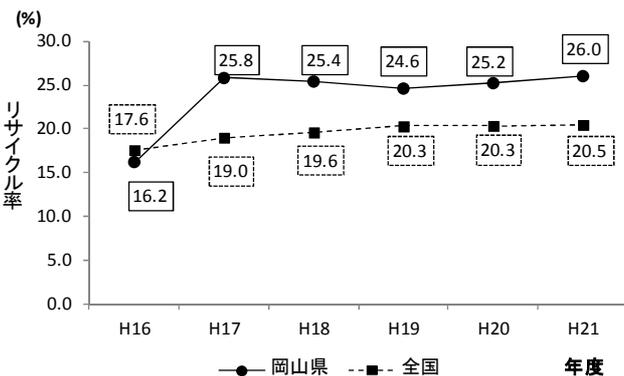
＜一般廃棄物の処理状況 (平成21年度)＞

- 排出されたごみは、焼却や破碎・選別等により中間処理されるほか、直接資源化や直接最終処分されています。
- 総資源化量は、直接資源化量、中間処理後資源化量及び住民による集団回収量を合計して 180 千トン、最終処分された量は、直接最終処分量と中間処理後の最終処分量を合計して 57 千トンとなっています。
- 中間処理により減量化された量は 456 千トンとなります。



＜リサイクル率、最終処分率＞

- リサイクル率は、平成 17 年度に急増し、平成 21 年度では 26.0%と全国平均（20.5%）を 5.5 ポイント上回っています。
- 最終処分率は、減少傾向にあり、平成 21 年度では 8.9%となっています。



(2) 第2次計画目標の達成状況と課題

区分		項目	排出抑制 (ごみ総排出量)	リサイクル	最終処分量の削減
第2次計画 (目標年度:平成22年度)	予測値		1,189 g/人・日	16.1 %	318 ト/日
	目標値		1,093 g/人・日	24.0 %	214 ト/日
現状(平成21年度実績)			971 g/人・日	26.0 %	156 ト/日
目標値に対する現状の比較			-122 g/人・日	+2 %	-58 ト/日
達成状況と課題			ごみ総排出量及び1人1日当たりの排出量は減少傾向で推移し、第2次計画の目標を達成していることから、ごみ排出量の削減に向けた取組は順調であると考えられます。今後も県民・事業者・市町村・県が一体となり、さらなるごみ排出量の削減に向けて取り組む必要があります。	リサイクル率は、平成16年度から平成17年度にかけて大きく増加し、第2次計画の目標を達成しています。しかし平成17年度以降はほぼ横ばい状態となっていることから、リサイクルのさらなる推進に努める必要があります。	最終処分量は、年々減少傾向にあり平成16年度と比較すると概ね半減し、第2次計画の目標を達成していることから、最終処分量の削減に関する取組は順調であると考えられます。今後も最終処分場の延命化等の観点から、最終処分量の削減を推進していく必要があります。

備考：ごみ総排出量については、国における算出方法が平成17年度実績から変更されており、第2次計画の掲載値を置き換えている。
(ごみ総排出量=計画収集量+直接搬入量+集団回収量)

(3) 第3次計画の目標

国の基本方針において示された目標や本県の状況を踏まえ、次のとおり目標値を設定します。

項目	一般廃棄物の減量化の目標 (目標年度:平成27年度)	現状 (平成21年度実績)
排出抑制	1人1日当たり排出量を935gとすることを目指します	971g
リサイクル	リサイクル率を32.7%とすることを目指します	26.0%
最終処分量の削減	最終処分量を130ト/日とすることを目指します	156ト/日

一般廃棄物の目標達成に向けての主な取組

<排出抑制に関する取組>

- おかやま・もったいない運動、マイバッグ運動など県民運動の展開
- ごみ処理の有料化などの経済手法導入の推進
- 多量排出事業者の処理計画に基づく減量化等の促進

<リサイクルの促進に関する取組>

- 容器包装リサイクル法による分別収集や自治会等による集団回収等の促進
- 岡山県エコ製品や岡山エコ事業所の認定、周知による再生品の使用促進
- 小型家電製品等のリサイクルによりレアメタル等の循環資源の有効利用を促進
- 廃棄物系バイオマスの利活用の促進

<最終処分量の削減に関する取組>

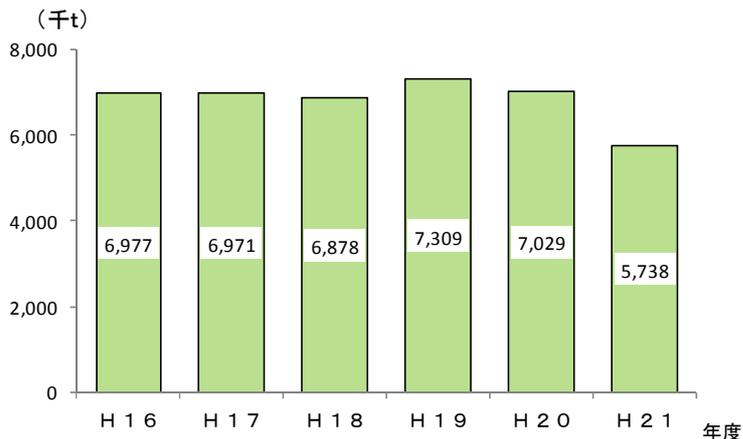
- より高度な資源化が可能な廃棄物処理施設の整備を促進
- 焼却施設から発生する焼却灰等の再生利用の促進

(1) 産業廃棄物の現状

<産業廃棄物の排出状況>

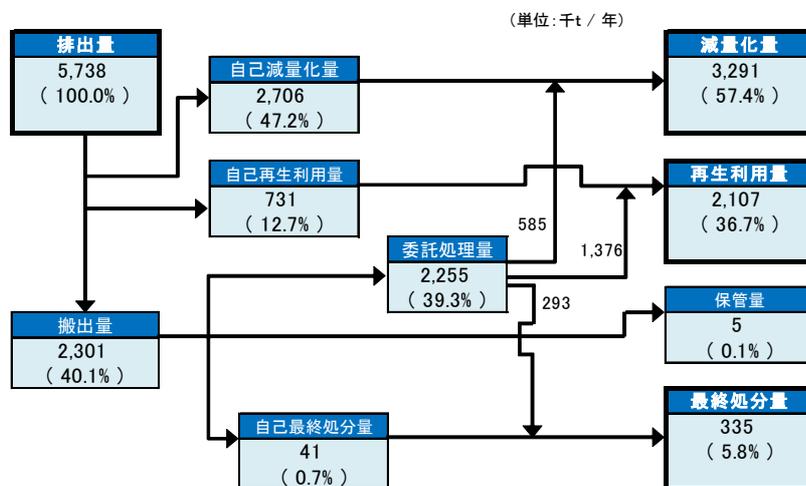
○平成 21 年度における産業廃棄物の排出量（農業を除き、特別管理産業廃棄物を含む。）は、5,738 千トンとなっています。

○排出量は平成 19 年度をピークに減少に転じ、現状は景気後退の影響を強く受けるなど、6,000 千トンを割る水準となっています。



<産業廃棄物の処理状況 (平成21年度)>

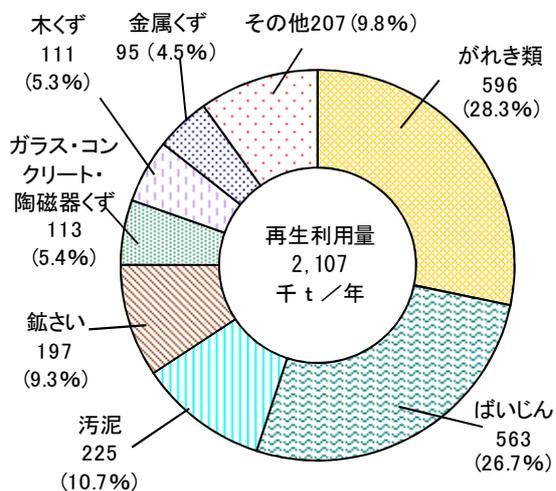
- 排出された産業廃棄物の処理状況は、脱水や焼却等の中間処理によって 3,291 千トン（排出量の 57.4%）が減量化され、2,107 千トン（同 36.7%）が再生利用されています。
- 最終処分量は、335 千トン（同 5.8%）となっています。



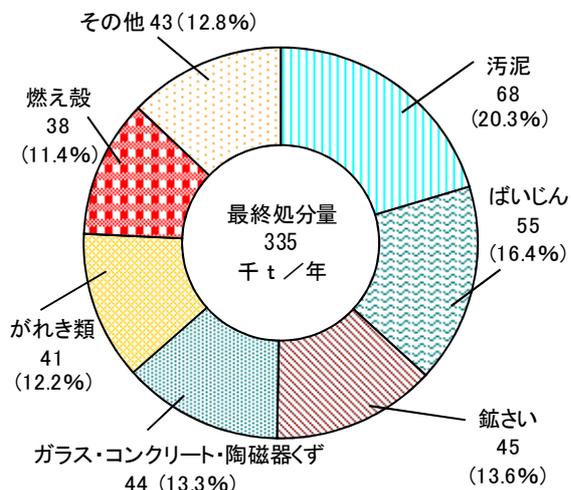
(注) 図中の数値は、四捨五入の関係で収支が合わない場合がある。

<再生利用量、最終処分量 (平成21年度)>

- 再生利用量を種類別にみると、がれき類が 596 千トン（再生利用量の 28.3%）で最も多く、次いでばいじん、汚泥、鉱さい、ガラス・コンクリート・陶磁器くず、木くずとなっています。
- 最終処分量を種類別にみると、汚泥が 68 千トン（最終処分量の 20.3%）で最も多く、次いでばいじん、鉱さい、ガラス・コンクリート・陶磁器くず、がれき類、燃え殻となっています。



再生利用量(種類別)



最終処分量(種類別)

(2) 第2次計画目標の達成状況と課題

区分		項目	排出抑制（排出量）	リサイクル	最終処分量の削減
第2次計画 (目標年度：平成22年度)	予測値		7,192 千ト/年	36.4 %	498 千ト/年
	目標値		7,000 千ト/年	39.0 %	410 千ト/年
現状（平成21年度実績）			5,738 千ト/年	36.7 %	335 千ト/年
目標値に対する現状の比較			-1,262 千ト/年	-2.3 %	-75 千ト/年
達成状況と課題			平成21年度において目標値を大きく下回っており、目標を達成する見込みです。これは景気後退など経済的影響も大きく関係していることから、今後の景気動向に留意しつつ、排出抑制を進めていく必要があります。	平成21年度において目標値を下回っており、このままでは目標の達成が厳しい状況です。資源化率の高いがれき類などの排出量の減少が影響していますが、今後は幅広い品目を対象に資源化をより一層進めていく必要があります。	平成21年度において目標値を大きく下回っており、目標を達成する見込みです。循環型社会の形成を着実なものとするため、引き続き最終処分量の削減を進めていく必要があります。

(3) 第3次計画の目標

国の基本方針において示された目標や本県の状況を踏まえ、次のとおり目標値を設定します。

項目	産業廃棄物の再生利用等の目標 (目標年度：平成27年度)	現状 (平成21年度実績)
排出抑制	排出量をおおむね6,000千ト/年とすることを目指します	5,738 千ト/年
リサイクル	リサイクル率を39.1%とすることを目指します	36.7%
最終処分量の削減	最終処分量を305千ト/年とすることを目指します	335 千ト/年

産業廃棄物の目標達成に向けての主な取組

<排出抑制に関する取組>

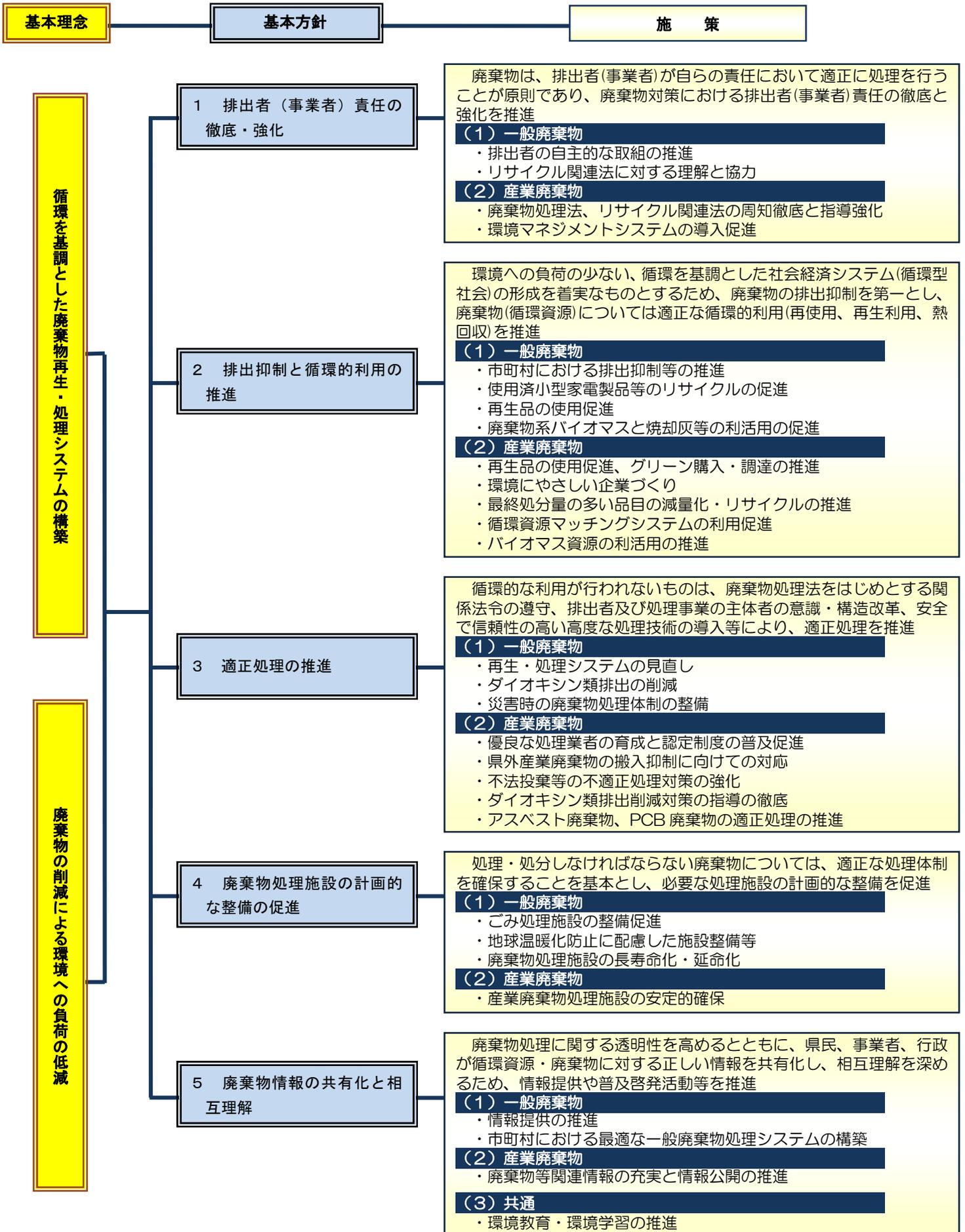
- 多量排出事業者への排出抑制等の指導の徹底
- ISO14001等の環境マネジメントシステムの導入促進

<リサイクルの促進に関する取組>

- 建設リサイクル法などリサイクル関連法に基づく廃棄物等の循環的利用を推進
- リサイクル関係施設の整備、技術開発等への支援
- 循環資源の有効活用を支援するマッチングシステムの利用促進

<最終処分量の削減に関する取組>

- 汚泥など最終処分量の多い産業廃棄物の排出事業者に対する削減指導の徹底



循環を基調とした廃棄物再生・処理システムを構築し、廃棄物の削減により環境への負荷を低減していくためには、県民、事業者、処理業者、市町村及び県がそれぞれの立場において、適切な役割分担により取り組んでいくことが重要です。

県民の役割

- 廃棄物の減量化やリサイクルの推進を踏まえたライフスタイルを実践する。
 - ◆買い物袋（マイバッグ）の持参 ◆レジ袋・包装類の辞退 ◆再生品の使用
 - ◆ごみ発生の少ない商品の購入 等
- 生ごみの水切り徹底による減量化、堆肥化など身近なところから排出抑制、リサイクルに努める。
- 市町村が定める分別排出ルールに基づいた分別収集に協力する。
- リサイクル関連法に基づく制度への理解を深め、分別排出やリサイクル料金負担に協力する。等

事業者の役割

- 物品やサービスの購入に当たっては、グリーン購入に努める。
- 廃棄物の減量化とリサイクルに配慮した製品の製造・販売に努める。
- 製造、流通、販売においては、できるだけ無包装、簡易包装又はリユース容器の使用に努める。
- 排出する廃棄物の処理計画を作成することにより、廃棄物の減量化とリサイクルを推進する。
- 環境マネジメントシステム（ISO14001、エコアクション21等）を積極的に導入し、環境に配慮した事業活動の展開に努める。
- 岡山県エコ製品及び岡山エコ事業所の認定取得に積極的に取り組む。 等

処理業者の役割

- 関係法令遵守に加えて地域の生活環境にも配慮し、処理事業に係る県民の信頼確保に努める。
- 行政が実施する廃棄物・リサイクルに関する各種調査に協力し、施策に協力するとともに積極的な情報の公開に努めるなど、信頼の醸成に努める。
- 岡山県エコ製品及び岡山エコ事業所の認定取得に積極的に取り組む。
- 行政等が開催する講習会・研修会に積極的に参加し、産業廃棄物処理に係る各種制度の理解に努める。 等

市町村の役割

- 一般廃棄物処理計画を策定（改訂）し、計画に従って一般廃棄物の減量化とリサイクルの推進、適正処理を推進する。
- 廃棄物処理施設の長寿命化・延命化を図るとともに、地球温暖化防止に配慮した施設・設備の導入を図る。
- マイバッグ運動、集団回収活動、生ごみの排出抑制、廃棄物系バイオマスの利活用に取り組む。
- 住民に対して、ごみの排出抑制、リサイクル、再生品の使用等の普及啓発に努める。 等

県の役割

- 産学官の連携や民間団体と協働して、廃棄物の排出抑制、循環的利用及び適正処理に関する各種施策を推進する。
- 廃棄物・リサイクル情報を提供する循環資源情報システムの利用促進を図る。
- 岡山エコタウンプランに掲げるハード・ソフト事業を推進する。
- おかやま・もったいない運動等の各種啓発イベントや各種広報媒体を通じた普及啓発を行い、ごみの排出抑制、減量化、リサイクル、再生品の使用等を推進する。
- 不法投棄等に対する監視・指導を強化し、不適正処理の未然防止と早期発見に努める。 等

第3次岡山県廃棄物処理計画（概要版）

岡山県 環境文化部 循環型社会推進課

〒700-8570

岡山市北区内山下2丁目4番6号

TEL 086-226-7306 FAX 086-224-2271

E-mail junkan@pref.okayama.lg.jp

岡山県庁 HP <http://www.pref.okayama.jp/>